

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

X 国際労働組合運動と日本

1 国際労働組合組織とわが国の労働組合

2 総評・中立労連の国際連帯・交流活動

総評の国際連帯活動方針

総評は、八四年七月開催の第七一回定期大会で八四年度の国際連帯活動方針をつぎのように決定した。

【総評八四年度運動方針、II・12平和と開発をめざす国際連帯活動の強化(全文)】

われわれは、核兵器の廃絶をはじめとする軍縮を前進させることで世界の平和を擁護しまた今日の世界的な危機の集約点である発展途上国への支援を強める運動を国際連帯活動の基軸としてきた。また世界的経済停滞の下で発生している膨大な失業や新技術によって脅かされている職場の問題、さらには貿易摩擦への対応をめぐる先進資本主義国労組との交流を引き続き深めてきた。

核戦争の危機、南北格差の拡大、世界的な経済の停滞、新たな技術革新の進行、貿易摩擦の激化などが急速に進む中で、労働組合の国際的な連帯活動の強化がますます重要になっている。

各国の労働組合はこうした危機を克服するために、国民各層と協力し、政府に対し根本的な解決を求める運動を展開している。労働者の支持する政権を築きあげている西欧の経験を学ぶことがわれわれにとって重要な課題となっている。

また、最近とくにアジアの諸国では、日本の労使関係を学ぼうとするキャンペーンが展開されているが、それが労働組合活動に誤って適用されるといった事態も生れている、この意味で、日本の労働組合がこれら地域の労働組合と連携を深めることが重要になっている。

総評は積極中立の立場にたつて、社会体制や発展段階の違いをこえて、広範な国々の労働組合との連帯を保っているが、上にのべたような世界的現象の認識に基いて、この積極中立の立場を最大限有効に発揮して国際連帯活動を強めていく。このため、以下のような活動を具体化していく。

一 発展途上国の労働組合と交流連帯を強化する

- (1) アジアにおける労働組合権や人権の抑圧に対抗し、さらには日本の進出企業問題に対応するための連帯活動を強化する。この目的で国際セミナーを開催する。
- (2) アフリカの労働組合との連携強化のため、平和と開発、反アパルトヘイトをめぐる連帯活動を強める。
- (3) トルコや中南米における組合弾圧や人権無視に抗議する行動を強化する。
- (4) パレスチナ解放運動を支持し、南アフリカ共和国におけるアパルトヘイトに反対してたた

かう。

- (5) 南北問題の調査・研究活動をすすめる。
二 先進資本主義国労組との協力活動をすすめる

(1) 貿易問題を契機に、わが国の労働者の労働条件、社会的特性が欧米主要国の労働組合からも注目されている。相互に理解し合う活動を重視し、相互利益のために国際公正労働基準の確立を目標にした協力活動をすすめる。この趣旨にたち二国間交流のほかに、ヨーロッパ事務所、TUAC、労働サミットなどを通じた意見交換を行う。

(2) 西欧、オーストラリアなどの先進資本主義国の労働組合が自らの支持する政権を生み出した経験を学ぶための調査・研究活動をおこなう。

三 ILOの活動を引き続き重視する

ILO条約批准の促進、批准した条約や勧告の適用状況の検討をすすめる。また、賃金、雇用、新技術、多国籍企業問題などへの対策をつよめる。

四 社会主義諸国労組との交流をすすめる

(1) 社会主義諸国労組との交流については、諸国間の対立抗争にかかわりなく、総評の主体性と自主性を堅持して対応する。

(2) 朝鮮の自主的平和統一をめざす運動を強化する。

(3) ポーランド「連帯」支援の国際連帯活動を継続する。

五 平和擁護、反核、全面軍縮をめざして国際連帯を発展させる

(1) アジア、アフリカとの連帯のなかで反核、軍縮、平和運動の活動の連携をはかる。

(2) 非核太平洋をめざす太平洋地域諸国労組との連携を強化し、八四年に開催予定の第三回太平洋労働組合会議の成功のため努力する。

(3) 欧米の反核運動との連帯を強化する。

六 国際産業別組織との連帯強化をはかり、とくにITS加盟を促進する。

第二回アジア地域労働組合セミナー

総評と日本ILO協会との共催で八四年一月二〇～二八日に東京・後樂園会館で「アジアと日本の経済関係の下での労働組合の立場」をテーマに開催された。国外からはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの五カ国・八労働組合中央団体の代表二名が、また日本からは総評指導部をはじめ、傘下の公労協、公務員共闘、民間単産会議の代表など合計一五名が参加した。セミナーでは、(1)日本とASEANの経済関係、(2)ASEAN諸国における日本進出企業の問題、(3)日本的労使関係、(4)セミナーのフォローアップの四点が主としてとりあげられた。参加者が採択した「セミナーのまとめ」によれば、このセミナーを通じて「相互依存をつよめつつある日本とASEANの経済関係にともなう諸問題について相互理解が促進」され、「両者の現在の関係の肯定的な側面だけでなく否定的な側面についても率直な意見交換がおこなわれ」、「アジア地域の労働組合の今後の関係を発展させ、また労働者のより安全かつ健康的な労働環境を促進するためには、政府や大企業家だけに任せず、労働組合も積極的な役割を果たすことができる余地があることが確認された」。

第三次「政権と労働者組合」調査団

総評は真柄事務局長を団長とする標記調査団を八四年一月三～一日にオーストラリアとニュージーランドに派遣した。

総評東南アジア訪問代表団

真柄事務局長を団長として八五年五月九～一七日にタイ、マレーシア、シンガポールの三国を訪問、タイ労働会議LCT、タイ労働組合会議TTUC、マレーシア労働組合会議MTUC、シンガポール労働組合会議SNTUCなどと接触した。代表団の基本的な目的は、東南アジア諸国労組とのあいだに「より強力で確固とした友好と協力の関係を……築きあげること」におかれ、日本的労使関係の導

入をめぐる諸問題、「日本の軍国主義の過ちを再び繰り返させないためにも東南アジア各国労組との友好・協力・連帯を強化する」問題について意見の交換がおこなわれた。

中華全国総工会代表団の来日

総評は中華全国総工会の国際活動委員会副秘書長王継〔金+王〕をはじめとする三名の同工会代表団を八五年二月九～一五日に招待した。代表団は電通労連、自治労、同盟、私鉄総連、中立労連、新産別、日教組、全通、全国金属、電機労連、電力総連、鉄鋼労連などと接触し、総評とのあいだに八五年における総評関係組合と総工会の交流計画案が交換された。

総評議長訪中代表団

中華全国総工会の招待により総評は黒川議長、筒井財政局長、山田国際局長で構成される代表団を八五年五月四～一一日に中国に派遣した。代表団は総工会指導部と意見を交換、胡耀邦中国共産党総書記とも懇談した。

中国との初交流

総評は総工会代表団をうけ入れ、また議長代表団を訪中させたほか、中国の工会とのあいだにつきのような交流をおこなった。(1)日中青年友好交流に三名の代表団派遣(八四年九月二八日～一〇月七日)、(2)総工会の招待により総評山野婦人局長を団長とする五名の婦人活動家代表団の派遣、(3)全電通招待による二名の総工会研修団のうけ入れ(八五年二月四～八日)、(4)総工会の招待による二名の総評青年訪中代表団の派遣(八五年四月三〇日～五月九日)、(5)八五年五月一八日に総工会と総評の共同で開催された日中労働者平和友好の一人集會への全電通、全国金属、全通、全農林、たばこ共闘、全日通、東京地評などの代表団の参加、(6)総工会書記李雪〔?〕を団長とする四名の婦人活動家代表団の招待(八五年五月二四日～六月二日)、(7)総工会の招待による総評・原水禁原爆被爆者代表団二名の派遣。

朝鮮民主主義人民共和国への代表派遣

田淵全日通委員長はじめ三名の総評民間単産會議代表団が朝鮮職業総同盟の招待で八四年一〇月九～一六日に、また佐野組織局長を団長とする総評青年訪朝代表団が八四年一一月二三～三〇日に訪朝した。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
